

《 浅草寿地区町会連合会 》

日時：11月11日（金） 午後4時から（会 場：寿区民館）

◇車のドライバーのたばこのポイ捨てについて

質問	回答	対応
<p>たばこのポイ捨てについて、区としていろいろと工夫しながら防止策を講じているのは存じていますし、近年、歩行者の喫煙マナーに関しては格段に改善されたと感じています。</p> <p>しかし、現在、車を運転しているドライバーのマナーの悪さについて困惑しています。信号の待ち時間に、ドライバーが道路周辺に、しかもいつも同じ場所辺りに、車の窓からたばこの吸い殻をどさっと、まとめて捨てている状況です。恒常的に私自身がその吸い殻を処分しています。</p> <p>他でも同様の事例はあるのでしょうか。</p> <p>このまま放置しておく、街の美化や環境についても影響を及ぼす懸念があるかと思えます。</p> <p>歩行者のマナー改善だけでなく、今後はドライバーのマナー改善に関しても、区として何か良い策を各所管と連携しながら講じていただければと要望します。</p>	<p>区では、「東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例」を施行し、公共の場所におけるポイ捨て行為および歩きたばこを禁止しています。</p> <p>今回のお話と同様、車両が多い国道沿いの植栽などに、ポイ捨てされる状況が見受けられます。特に状況が悪い場合は道路管理者に対し、緊急清掃やポイ捨て禁止の啓発物の掲示などを依頼しています。ドライバーに対するマナー啓発についても関係機関と協力し、マナー改善を図ってまいります。</p> <p>環境課から会長に連絡しますので、詳しい状況をお聞かせください。</p> <p>※令和4年11月、会長に具体的な場所を確認し、マナー指導員の巡回依頼等を行いました。また国道事務所に依頼し、植栽内の緊急清掃および不法投棄物の撤去、ポイ捨て啓発の看板の設置を行いました。（環境課）</p>	◎

◇避難行動要支援者名簿について

質問	回答	対応
<p>台東区では、避難行動要支援者名簿を年に2回更新されており、町会長や民生委員などが法令上の秘密保持等の誓約書を区に提出したうえで、その名簿を預かっています。このため、この名簿は他の者、第三者には閲覧は不可となっています。</p> <p>しかし、いざ災害が発生した場合に町会長は高齢者が多いため、即対応は難しく、怪我をした被災者の搬送等の援護は難しいかと思えます。</p> <p>個人情報の扱いについての厳しい制限はあるかとは思いますが、昔の言葉で『向こう三軒両隣』の方に事前にお願ひし、有事の際はお互いに助け合えるよう行政のほうで何か方策をいただければと思います。特にマンション住民に関しては、町会としてもコンタクトが難しく、限界があります。</p>	<p>有事の際にお互い助け合うことはとても大切だと認識しており、この度、名簿の活用方法や避難支援の方法、留意点等を示した「避難支援の手引き」を作成しました。</p> <p>手引きでは、避難支援のために町会内に見守りチームを作り、チーム内では名簿の閲覧を可能とするなど、個人情報の保護に留意しながらご近所に協力をお願いすることも可能と明記しました。</p> <p>今後、手引きも参考にしていただきながら、地域による避難支援体制の強化にご協力いただければと思います。</p>	<p>◎</p>

◇小規模の集合住宅の建設に関する情報提供について

質問	回答	対応
<p>台東区では、マンション建設の申請が区に出されると、10戸以上の大きな建物の場合、区から町会長宛てに「集合住宅の建設及び管理に関する条例に基づく町会加入に関する申請書兼管理表」が送付されて、そこから建設予定に関する情報を得ています。</p> <p>そして、この管理表に基づき、マンションの建設業者や管理会社と町会加入に関する協議に入るかたちとなりますが、9戸以下の小規模な集合住宅の建築に関しては、情報が一切ないため、町会として町会加入に関して協議をする機会を得られないまま、建築が進行して完成してしまいます。</p> <p>できれば小規模の集合住宅の建築申請があった際にも、町会に情報をいただけたらと要望します。</p>	<p>10戸以上の集合住宅を建築する際は、条例に基づき、建築主に対して町会と町会加入に関して協議をするよう指導しています。</p> <p>9戸以下の集合住宅については、条例が適用されないため、町会へ建築申請があった旨の情報をお伝えすることが難しい状況ですが、建築課の窓口において、建築基準法に規定する建築確認がされた建築物の概要（建築主、建築場所等）が記載された「建築計画概要書」をどなたでも無料で閲覧することができます。</p> <p>そのほか、区民課では、建設工事に入る際や不動産売買の際などに、地元町会にご挨拶をしたい等の理由で事業者から町会情報の提供を求められることがあります。</p> <p>今後もそのような機会を捉えて、事業者に対して、町会の重要性や活動について理解していただき、加入促進につながる案内を行ってまいります。</p>	<p>○</p>

◇災害時の避難所の台東区中小企業振興センター(旧小島小学校)の改善について

質問	回答	対応
<p>小島地区の町会では、毎年合同で、区・消防・警察等、各方面とも連携・協力して防災訓練を行っています。同町会の一時(いっとき)集合場所は小島公園、避難所は台東区中小企業振興センター(旧小島小学校)となっています。</p> <p>防災訓練は基本的に小島公園で行っています。雨天の場合は、以前は避難所である同センター3階の旧体育館で行っていましたが、最近、施設の劣化等が著しく、利用することが難しいと言われております。突然の災害に対応できるようにと、実際に避難所を利用して訓練したいのに、施設の劣化で利用できない状態とは、有事の際に安全面は大丈夫なのかと大変懸念されます。</p> <p>施設自体の改修工事の計画等は具体的にあるのでしょうか。あるのであれば、時期はいつ頃になるのか伺いたいです。さらに、工事の計画を策定する際は、関係町会・近隣住民の意見・要望を事前に聞いていただける機会をぜひ設けていただきたく、区長に要望します。</p>	<p>台東区中小企業振興センターは平成27年に耐震補強工事を実施し、建物の耐震性は確保されているところですが、体育館においては天井の照明が落下する危険性があるため、現在使用を中止しています。</p> <p>しかし、有事の際に皆様の避難所として使用することから、早急に対応します。進捗については、産業振興課から会長にご連絡させていただきます。</p> <p>なお、区有施設の改修工事については「台東区公共施設保全計画」において、施設の劣化度合により5年ごとの改修計画を立てて計画的に改修工事を行っています。</p> <p>台東区中小企業振興センターは、現在策定中の実施計画(第3期)の中で大規模改修を検討しており、今年度中にはその計画予定をお伝えできると思いますので、今しばらくお待ちください。</p> <p>また、大規模改修にあわせて、中小企業振興センター機能の拡充を実施する予定となっており、その検討の中で地域の皆様との意見交換の場を設けてまいります。</p> <p>※令和5年2月、天井の照明工事を行い、該当する町会長にその旨を伝えました。(産業振興課、危機・災害対策課)</p>	<p>○</p>

◇稲の生育・観察について

質問	回答	対応
<p>数年前から浅草神社の境内で稲の生育が行われていて、その成長過程の観察を楽しみにしています。</p> <p>この事業を区内の公園や学校等で広めてはいかがでしょうか。ごく一部の公園や小学校等で実施しているのは知っていますが、とても良いことなので、より多くの方に、様々な世代の方に経験してもらえたらと提案します。</p>	<p>現在、区立小学校や幼稚園で、稲を育て主食であるお米になる過程を体験する活動が行われています。特に小学校では農業を学ぶ学習の一環として、バケツ稲の実践も広く普及しました。</p> <p>今後も教育課程の中で、できる限り経験ができるよう支援してまいります。</p> <p>また、精華公園にあるビオトープ内の田んぼ（約1.5m四方）で、5歳から小学2年生までの区内在学・在園する児童親子を対象に、1年間を通して稲作（お米作り）を体験できるプログラムを実施しています。</p> <p>このビオトープ内には野生生物が生息しており、田んぼを含めた自然環境を確保することが大切であるため、これ以上のビオトープ内の田んぼを広げることが難しい状況です。しかし、より多くの方に体験していただきたいところでもありますので、今後募集の際に対象年齢の見直しを行ってまいります。また、地域の方々から稲づくりの要望等がありましたら、新たな場所の検討も行ってまいります。</p>	<p>☆</p>

◇投票日当日、立会人に若い世代の投入について

質問	回答	対応
<p>選挙の当日、投票に行くとき投票箱の前に投票管理者や、投票立会人の方々が並んで座っていますが、客観的に高齢の方ばかりという印象を受けています。立会人を務めるには何か法令上の要件があるのでしょうか。</p> <p>若い世代の投票率が芳しくないと感じます。期日前投票については、区で公募をしていて、若い世代の方が従事されていることもあると聞いてはいます。しかし、投票日当日の投票者の人数の方がはるかに多いことから、当日の投票立会人の中で1人でも若い世代の方がいれば、同世代の人たちは選挙により一層親しみを感じ、投票率がさらに上がるのではないのでしょうか。</p> <p>ただし、全ての投票所で一斉に始めるのは難しいと思うので、退任や交替のタイミングが発生した際に順次実施されてはいいのでしょうか。</p> <p>たとえば、区内の高校に協力をいただき、選挙権を得たばかりの生徒に社会勉強を兼ねて体験してもらうのも大変良いかと思います。</p> <p>また、台東区の、日本の将来を担う若い世代に選挙にもっと関心を持ってもらうために、区として選挙の普及啓発に関して新たな対策・事業を講じていただきたいと思い提案します。</p>	<p>投票立会人は、令和元年5月の公職選挙法改正により、投票区による制限が撤廃され、「選挙権を有する者」の中から選任できるものとされていますが、選挙当日は多くの選挙人が訪れることから、経験が豊富な方に従事いただく必要があります。</p> <p>ご指摘のとおり、若年層の投票率は他の世代と比較して低くなっており、区としても対策が必要であると認識をしています。</p> <p>選挙管理委員会でも、期日前投票所での若年層の投票立会人を拡充するための人材確保に努めていきたいとのことでした。</p> <p>18歳を迎える区民への選挙啓発事業として送付している「バースデーカード」を活用し、若年層の投票立会人の募集について今後周知していく予定と聞いています。</p> <p>区でも、区公式ホームページなどで、若年層の投票立会人の募集について周知してまいります。</p> <p>選挙の普及啓発に関しては、区でも、若年層の投票率向上のため取り組みを強化することは必要であると考えていますので、ご提案の内容を選挙管理委員会に伝えてまいります。</p> <p>※令和4年10月、区公式ホームページで18～29歳の若年層を対象に、期日前投票立会人の募集を開始しました。また11月以降、バースデーカードに期日前投票立会人募集ページの二次元コードを掲載して発送しています。（選挙管理委員会事務局）</p>	<p>○</p>

◇来年こそ、隅田川花火大会の開催を

質問	回答	対応
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、3年間も隅田川花火大会が開催できていません。全国に、世界に誇れる大会の再開を待ち望んでいる人は大勢いると思います。大会の開催は単なるイベントではなく、地域、業者、商店街等の活性化につながる重要な事業と捉えているので、ぜひ来年こそは開催をお願いしたいです。</p> <p>そして、開催するなら規模縮小開催ではなく、感染対策を十分に講じながら、できる限り以前のように多くの人に楽しんでもらいたいと思います。とりわけ、花火のコンテスト、来賓席の確保、有料席の設定、無料開放スペースについては、よく検討したうえで実施・対応をいただきたいです。</p> <p>また、ここ数年花火大会が全国各地で中止となっていることで、花火職人の人たちが腕の見せ所の機会を失うだけでなく、職を失う懸念もあると聞いており、そちらも危惧しています。その伝統の技を守る意味でも、お願いします。</p>	<p>隅田川花火大会については、今年度「東京都総合防災部」や「内閣官房新型コロナ室」を含む関係機関と、感染症の拡大防止策を取ったうえでの開催を検討してまいりました。</p> <p>しかし、隅田川花火大会は会場の概念がない都市型の花火大会であり、観客数の調整が不可能であることから、国が定める「イベント開催等における必要な感染防止策」の「来場者間の密集回避」や「参加者の把握・管理等」の対策を取ることが不可能であるため、開催中止の結論に至りました。</p> <p>来年度については、国の「イベント開催等における必要な感染防止策」に対応し、感染対策をしながら、規模を縮小することなく花火大会が開催できるよう準備を進めてまいります。</p>	<p>☆</p>